随意契約に係る情報の公開(公共工事)

及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について (平成24年6月1日 行政改革実行本部決定) に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間 及び種別	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日		随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由		契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	備考
九州支所研究本館他修繕工事設 計業務	森林総合研究所 九州支所長 森貞和仁 (熊本県熊本市中央区黒髪 4-11-16)	平成28年9月7日	(株) ライト設計 (熊本県熊本市中央区京 町本丁8-12)	会計規程第40条第1項第2号契約事務取扱要領「随意契約の基準」2-(1)-ア 崩壊、陥役等の災害に伴う 応急契約 契約事務取扱要領「随意契約の基準」2-(1)-イ 設備、物品等の故障に伴う 緊急復旧契約	6, 969, 960	6, 470, 280	92. 83%	_	-	_	_	_

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。